

製品安全データシート

1 製品及び会社情報

製品名	スーパーサビノン SS (容量 : 70m l ・ 1L ・ 4L ・ 18L)		
	製品コード YS-21		
会社名	株式会社ワイエステック		
住所	神奈川県川崎市宮前区馬絹 530-1		
担当部門	技術部技術課		
担当者(作成者)	神尾 俊雄		
電話番号	044(877)5781	FAX 番号	044(877)6489
緊急連絡先	044(877)5781		
製品の用途	鉄サビ除去剤		

2 危険有害性の要約

[GHS 分類]

引火性液体	:	区分 3
急性毒性 経口	:	区分 4
経皮	:	区分 5
吸入 (蒸気)	:	分類できない
吸入 (粉じん / ミスト)	:	分類できない
皮膚腐食性 / 刺激性	:	区分 1A・1C
眼損傷 / 眼損傷性 / 刺激性	:	区分 1
呼吸器感作性 / 皮膚感作性	:	分類できない
生殖細胞変異原生	:	分類できない
発がん性	:	分類できない
生殖毒性	:	区分 2
特定標的臓器 / 全身毒性 (単回ばく露)	:	区分 1 (中枢神経系、肝臓 腎臓、精巣 呼吸器系、全身毒性) 区分 3 (気道刺激性)
特定標的臓器 / 全身毒性 (反復ばく露)	:	区分 1 (中枢神経系、造血器、精巣 呼吸器系)
吸引性呼吸器有害性	:	区分 2
水生環境有害性 (急性)	:	分類できない
水生環境有害性 (慢性)	:	分類できない

〔GHS ラベル要素〕



危 険

〔危険有害性情報〕

- ・ 金属腐食の恐れがある。金属容器に入れてはならない。
- ・ 飲み込むと急性の有害性がある。
- ・ 重篤な薬傷、眼の損傷がある。接触により生体組織を破壊させる恐れがある。
- ・ 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれがある。
- ・ アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれがある。
- ・ ばく露により臓器の障害がおこる。
- ・ 長期または反復ばく露による臓器の障害がおこる。

3 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物製品

化学物質名

	含有量	化審法	CAS No,
リン酸	55～65%	1-422	7664-38-2
グリコールエーテル	20～30%	2-3079	56539-66-3
イソプロピルアルコール	5～15%	2-207	67-63-0
無機系増粘剤	1%	登録済非表示	登録済非表示
精製水	10～20%	対象外	7732-18-5

4 応急処置

・ 吸入した場合

- * 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則、止まっている場合には、人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。
- * 蒸気、ガスを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

- ・ 皮膚に付着した場合
 - * 直ちに、全ての汚染された衣類を取り除くこと。
 - * 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
 - * 外観に変化が見られたり痛みがある場合には医師の診断を受けること。
- ・ 眼に入った場合
 - * 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
 - *直ちに医師に連絡すること。
- ・ 飲み込んだ場合
 - * 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 - * 口の中が汚染されている場合には、水で充分洗うこと。
 - * 医師の指示による以外は、無理に吐かせないこと。
- ・ 応急処置をする者の保護
 - * 適切な保護具(保護眼鏡、保護マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

5 火災時の措置

- ・ 消火方法 : 火元への燃焼源を断つ。初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大し危険な場合がある。周囲の設備などに散水して冷却する。消火作業の際には、風上から行い、必ず保護具を着用する。火災発生場所の周囲に、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・ 消火剤 : 霧状の消火液、泡、粉末又は、炭酸ガス消火剤が有効である。
消火に棒状の水を用いてはならない。

6 漏出時の処置

- ・ 全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
- ・ 風下の人を避難させる。漏洩した場所の周囲にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。保護具を着用して風上から漏れを止める。
- ・ 少量の場合は土、砂。おがくず、ウエス等に吸収させる。
- ・ 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。
- ・ 下水道、河川等に流出し、二次災害、環境汚染を起こさないよう注意する。
- ・ 室内で流出した場合、窓、ドアを開け十分に換気を行う。
- ・ 海上の場合は、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マットなどで吸い取る。
薬剤を用いる場合は、運輸省令で定める、技術上の基準に適合したものでなければならない。

7 取り扱い及び保管上の注意

【取り扱い】

- ・指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱書で行う。
- ・炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
- ・静電気対策を行い、作業着、靴等も誘電性のものを使用する。
- ・容器から取り出すときはポンプなどを使用すること。細管を用い口で吸い上げてはならない。
- ・皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合には、保護具を着用すること。
- ・特化則もしくは有機則に該当する石油製品を屋内作業場で取り扱う際、ガス等が発散する場合には、発生源の密閉装置、局所排気装置など、法に定められた設備を設けなければならない。
- ・容器を転倒させたり、衝撃をあたえるなどの粗暴な取扱はしないこと。
- ・取扱の都度、容器を密閉すること。

【保管】

- ・冷暗所で換気の良い場所に保管すること。
- ・類の異なる危険物(ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質)との接触ならびに同一場所での保管を避ける。
- ・保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類はアースをとる。
- ・危険物の表示をして保管する。
- ・熱、スパーク、火災ならびに静電気の蓄積を避ける。

8 暴露防止及び保護処置

・管理濃度、許容濃度

	管理濃度	許容濃度(ACGIH)
燐酸	記載なし	1mg/m3
グリコールエーテル	25ppm	97mg/m3
イソプロピルアルコール	400ppm	400ppm
無機系増粘剤	記載なし	記載なし
精製水	記載なし	記載なし

- ・設備対策 : 屋内の取り扱いには、密閉化又は、局所排気装置を設置する。取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示すること。万一液が洩れた場合に備え、中和剤等を常備するのが望ましい。

- ・保護具 : 保護眼鏡 ゴーグル型眼鏡
 保護手袋等 耐酸ゴム手袋、同ゴム長靴
 保護衣 耐酸ゴムカップ、同ゴムズボン
 保護マスク 耐酸ガス用防毒マスクを常備する。
- ・教育 : 取り扱い及び保管上の注意の項と本品の化学的性質、物性、有害性、危険性について十分に取扱書を教育する。
- ・適切な衛生対策：この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしてはならない。
 取り扱い後はよく手を洗う。汚染した衣服を再使用する場合は洗濯する。

9 物理的及び化学的性質

外観等	: 灰色液体
密度(25℃)	: 1.10～1.30
溶解性(水)	: 可溶
凝固点 ℃	: 0℃以下
引火点 ℃	: 120℃
発火点 ℃	: なし
爆発限界	: 適用されない

10 安定性及び反応性

- ・通常の条件(常温、常圧)では安定である。
- ・燃焼性あり
- ・自然発火性なし
- ・水との反応性なし
- ・酸化性なし
- ・自己反応性・爆発性なし
- ・アルカリ性物質と反応する

11 有害性情報

急性毒性

	経口ラット LD50
リン酸	1530mg/kg
グリコールエーテル	470mg/kg
イソプロピルアルコール	5045mg/kg
無機系増粘剤	登録済非表示
精製水	対象外

・その他の情報

	燐酸	グリコールエーテル	イソプロピルアルコール	無機系増粘剤	精製水
皮膚腐食性刺激性	区分 1A-1C	区分 3	区分外	区分外	区分外
眼に対する重篤な損傷刺激性	区分 1	区分 2B	区分 2A-2B	区分 1	区分外
呼吸器感作性または皮膚感作性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	区分外	区分外	分類できない	分類できない
発がん性	分類できない	分類できない	区分外	分類できない	分類できない
生殖毒性	分類できない	区分 1B	区分 2	分類できない	分類できない
特定標的臓器・ 全身毒性--単回ばく露	区分 3 気道刺激性	区分 1 肝臓、腎臓、 中枢神経系、 精巣	区分 1 中枢神経系、腎 臓、全身毒性	区分外	区分外
特定標的臓器・ 全身毒性--反復ばく露	分類できない	区分 1 中枢神経系、 造血器、精巣	区分 2 血管、肝臓、脾 臓	分類できない	分類できない
吸引性呼吸器 有害性	分類できない	分類できない	区分 2	分類できない	分類できない
その他の有害性					

12 環境影響情報

・水生生物に有害

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。

特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13 廃棄上の注意

- ・事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

・投棄禁止

14 輸送上の注意

- ・容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。
- ・落下、荷崩れ防止、ていねいに取り扱い漏洩等させない。
- ・アルカリ類との混載を避ける。

15 適用法令

- ・労働安全衛生法
- ・有機則・・・該当せず
- ・海洋汚染防止法
- ・消防法・・・危険物 指定可燃物可燃性液体類(水溶性)
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物規制物質
- ・PRTR 法・・・該当せず

16 その他の情報

- ・ 主な引用文献
 - ① 製品安全データシートの作成指針(日本化学工業協会)
 - ② 危険物データブック (消防庁 1993.1)
 - ③ 石油製品安全データシート作成の手引き(石油連盟 1993.12)

- ・ [注意]

本データシートは、作成時または改訂時において、入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、情報漏れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合には、出典等を良く検討されるか試験によって確かめられることをお勧めします。なお、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障もなすものではありません。

また記載事項は通常取り扱いを対象としたものですので、特殊な取り扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。